

サンゴ礁生態系保全行動計画 2022-2030



サンゴ礁生態系保全行動計画 2022-2030（概要版）

1. サンゴ礁生態系の現状と将来予測

豊かな生物多様性を育み、私たちに多様で多くの恩恵をもたらしてくれているサンゴ礁生態系は、脆弱性が高い生態系としても知られています。

それを強く印象づけたのは、高水温によって引き起こされた地球規模での大規模なサンゴの白化現象です。日本では1998年に続いて2016年に広範囲で大規模な白化現象が起こり、石西礁湖の浅海域では90%もの造礁サンゴが白化しました。

海水温上昇のほかにも、オニヒトデによる造礁サンゴの食害、台風による造礁サンゴの破壊等の自然の脅威にさらされています。また、自然だけでなく、開発による破壊や、赤土等陸域から流入する物質による攪乱、過剰な

利用等の人為的な脅威も含めた様々な原因によりサンゴ礁生態系が劣化しています。さらに、劣化したサンゴ礁生態系が回復しにくい状況になっているという問題も指摘されています。

日本における中長期的な予測では、海水温上昇に伴い、南ではサンゴの白化現象の頻度が増加する一方で、サンゴの分布域が北の高緯度地域にさらに拡大していく可能性が高いとされていますが、気候変動が進行するシナリオにおいては、海洋酸性化に伴ってサンゴ骨格の形成阻害が促進されることにより、将来、日本沿岸にサンゴの生息可能域がほぼ無くなる可能性も指摘されています。また、オニヒトデ等のサンゴ食害生物も海水温上昇に伴い分布域が北上していることも懸念材料です。



《健全なサンゴ（沖縄県石垣島）》

2. 策定経緯

サンゴ礁生態系を良好な状態で保全していくため、環境省では「サンゴ礁生態系保全行動計画」を2010年4月に策定しました。その後、2016年4月に「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」として更新しました。

行動計画に基づく取組実施状況は、年に一度開催したフォローアップ会議で定期的に確認し、2021年3月に最終評価を行いました。

その結果、重点課題の設定と各重点課題に対処するためのモデル事業の実施が計画の進展に寄与しており、特に赤土等流出対策及び様々なステークホルダーと連携した資源利用のルール作りに成果があったと評価されました。

一方、気候変動対策、エコツーリズム・環境教育の推進、情報収集ネットワークの構築については達成度が低いと評価されました。また、今後の課題として、対策の成果を見るには10年程度の期間が必要であること、活動を継続するための情報の共有や進展に関するフォローアップが必要であること、評価指標の設定が必要であること等が指摘されました。

「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」の実施状況の評価を踏まえ、2021年10月に新たな「サンゴ礁生態系保全行動計画」を検討するための検討会を設置しました。

新たな計画は、2022年度から2030年度を計画期間とし、定期的な達成状況の評価と見直しを行うこととします。さらに、達成状況を評価するための指標を、計画策定後、早急に検討し、遅くとも2024年度までに設定します。



3. 「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」の目標及び重点課題

3-1. 目標

将来にわたり、サンゴ礁生態系が健全な状態で維持され、その恵みを享受できる自然と共生する社会の実現を目指して、「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」

（以下、本行動計画）は、2030年度末において「サンゴ礁生態系保全に向け、広域かつ中長期的視点の取組と、地域社会と結びついた取組の実践が加速されること」を目標にします。

その取組を通じて、ポスト2020生物多様性枠組や次期生物多様性国家戦略等の達成に貢献することが期待されます。

対象は、サンゴ礁域及び高緯度サンゴ群集域とします。また、計画の推進にあたっては、サンゴ群集だけではなく、連続する砂浜や磯浜等の沿岸環境や、隣接する藻場や砂泥底、干潟やマングローブ林等との空間的なつながりと、そこに分布する生物群集それぞれとのつながりを勘案します。

本行動計画は、環境省が「第三期サンゴ礁生態系保全行動計画策定検討会」において、専門家の助言のもと、関係省庁、関係地方自治体、日本サンゴ礁学会等の活動主体の協力を得て作成したものであり、これらの活動主体はそれぞれの立場から環境省とともに本行動計画を推進する役割を担います。

これらの活動主体が中心となって地域に暮らす住民や地域コミュニティ、関係する研究団体、研究者、NGO、企業、メディア、旅行者等、サンゴ礁生態系に関係する多様なステークホルダーと連携した取組を進めていきます。



陸に隣接するサンゴ礁（沖縄県石垣島）

3-2. 重点的に取り組むべき課題

「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」では、わが国のサンゴ礁生態系を取り巻く現況や、「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」の評価結果を踏まえ、サンゴ礁が抱える多くの課題の中から、特に解決の緊急性が高い重点課題を4つ選定しました。

それぞれの課題に目指すべき姿を設定し、優先的に取組を進めます。重点課題1はすべての課題の基礎となるサンゴ礁の状態や保全活動の情報を収集・整理・発信する取組として、本行動計画から、新たに追加したものです。

重点課題2-1、2-2、2-3は、前回の計画の重点課題を継続するもので、重点課題2-1と2-2は、主要かつ多地域で共通する人為的な要因を低減する取組、重点課題2-3は重点課題2-1と2-2の取組も活用し、それぞれの地域で地域の暮らしとサンゴ礁生態系のつながりを構築する

取組です。各重点課題において、次に掲げる状態を目指していきます。

上記の重点課題それぞれについて、本行動計画を推進する関係省庁、関係地方自治体、日本サンゴ礁学会が実施する代表的な取組を以下に記載します。

また、環境省では各重点課題についてモデル事業を実施し、地域の取組を後押しするとともに、知見の充実に進めます。

こうした取組を中核に、地域住民をはじめ、地域の農林水産業従事者、観光業者や民間企業等の事業者、地域の協議会や業界団体等の関係団体、学校、公民館等の地域コミュニティ、研究者、学会、NGO、メディアや旅行者等が連携して対策を立案・実施することが期待されます。

日本全国のサンゴ群集を対象として統一的に対処すべき緊急性が高い課題

重点課題1

サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化



【目指すべき姿】

日本のサンゴ礁生態系の現状と、その劣化をもたらす要因、及び保全活動の状況（オニヒトデ駆除、気候変動への適応策を含む）が俯瞰的にモニタリングされるとともに、隣接する生態系とのつながりについての情報が収集され、それらのデータが環境データとともに一元的に管理・分析・発信され、各主体の保全の取組に活用される。これらサンゴ群集と保全活動の情報や国外での情報に基づいて各課題における評価指標を設定する。

【代表的な取組】

- ・サンゴ群集の修復技術、海洋プラスチックや化学物質によるサンゴ礁生態系に対するリスクに関する科学的研究を含め、サンゴ礁生態系に関する先端的かつ学際的な視点での研究開発を推進し、統合的な保全に貢献します。（日本サンゴ礁学会）
- ・石西礁湖において、気候変動により大規模な白化現象が発生することを前提として、大規模攪乱が発生しても有効性を失わないサンゴ群集修復事業を目指し、サンゴの幼生の供給拠点となる海域にサンゴ群集を再生するための手法の確立を進めます。（環境省）
- ・モニタリングサイト1000事業のサンゴ礁調査において把握情報（サンゴ群集以外の生物情報、底質状況など）の充実を図るとともに、海域に係る他の生態系調査との更なる連携を進めます。（環境省）

多くの地域に共通する優先度が高い課題

重点課題2-1

陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等の負荷への対策の推進



【目指すべき姿】

関係機関の連携、協力により、陸域からの土砂・栄養塩・化学物質等の過剰な流入による負荷の軽減対策が推進されるとともに、その効果の検証が実施され、そこから得られる教訓が他地域でも応用可能になるように整理され、提供される。

【代表的な取組】

- ・「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」を、専門家の意見を得て、関係機関等との調整等を踏まえながら2022年度内に改定し、同計画に基づき赤土等流出量の一層の削減に向けた総合的な取組を推進します。（沖縄県）

重点課題2-2

サンゴ礁生態系における持続可能なツーリズムの推進



【目指すべき姿】

サンゴ礁生態系において、過剰な利用や不適切な利用の抑制が行われるとともに、自然や地域の文化に関する認識を高めるような、持続可能なツーリズムのモデル事例が構築され、そのノウハウ等が広く共有される。

また、海外からの観光客数の増加を見越した、保全への理解を深める効果的な多言語対応の普及啓発ツールが開発され、提供される。

【代表的な取組】

- ・慶良間諸島国立公園において、持続可能なツーリズムを推進するためのガイドの人材育成を行います。また、インターネットを活用し、動画配信やオンラインガイドブックにより持続可能なツーリズムに関する情報を発信します。（環境省）

重点課題2-3

地域の暮らしとサンゴ礁生態系のつながりの構築



【目指すべき姿】

多様なステークホルダーが協働することにより、サンゴ礁生態系の保全活動が推進されるとともに、サンゴ礁生態系がもたらす恵みが地域毎に整理され、理解され、適切に活用されることを通じて、地域主体のサンゴ礁生態系の保全と持続的な利用が促進される。

【代表的な取組】

- ・地域が主体となり、行政、漁協、農林関係、観光協会等幅広い関係者が参画し、サンゴ育苗の生産、植付け、環境保全活動、環境教育等を一体的に行うサンゴ礁保全再生活動を推進します。（沖縄県）
- ・石垣島において、小中学校の「総合的な学習の時間」等と連携したサンゴ学習を実施することで、児童生徒がサンゴ礁生態系やそれに根ざした地域の歴史文化、産業について関心を深め、それらを大切に思う気持ちを育み、生物多様性及び自然環境保全への関心を高めるとともに、効率的な学びにつながるよう、学習効果の測定・検証を実施します。また、高等学校生への学習機会の創出についても、学校や自治体、教育関係者等と協力して検討・調整を進めます。（環境省）

3-3. 今後の取組

計画の実施にあたっては重点課題を中心に、各現場で進められている取組の情報共有を進め、情報共有や進展の確認に関するフォローアップを行います。

そのため、前計画から引き続き、フォローアップ会議を毎年開催して活動の進捗状況の把握を行うとともに、重点課題に対処するためのモデル事業を実施し、そこで得られた知見を他の地域に展開していきます。

さらに、モデル事業以外の先進的な取組についても情報収集を行い情報発信していきます。また、各地域の実情やニーズに沿ったワークショップやシンポジウムを関係自治体の協力を得ながら開催し普及啓発を行うとともに、ウェブサイトやSNS、オンラインコミュニケーションツール等を活用し、各地域での普及啓発やさらなる情報共有を図ります。

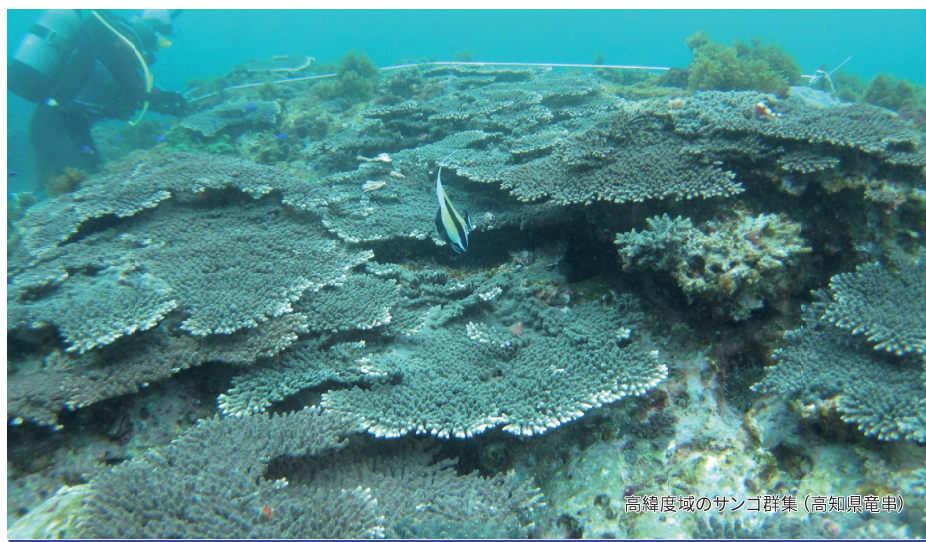
地域におけるサンゴ礁生態系保全の実践を加速していくためには、人材・資材・資金等のリソースについてさら

なる拡充が欠かせません。そのため、サンゴ礁生態系の保全・調査研究に関わる人材育成を進めます。

また、公的・民間資金の拡大を含め、各活動主体による活動資金の充実について、すでに進められている取組の情報収集を行い、資金の検討と保全への実践を進めていきます。

本行動計画の達成状況について、2024年度及び2027年度前後に評価し、その結果に基づいて見直しを行い、2030年度を目途に終了時評価を実施することとします。

その際、生物多様性国家戦略や海洋生物多様性保全戦略、海洋基本計画、気候変動適応計画、SDGsアクションプラン等の関連する計画や、ポスト2020生物多様性枠組、国連海洋科学の10年、国連生態系回復の10年等の国際的動向、さらに、サンゴ礁生態系を取り巻く状況も踏まえ、効率的かつ効果的な評価・見直しに努めます。



高緯度域のサンゴ群集（高知県竜串）



発行：環境省自然環境局 自然環境計画課
〒100-8975東京都千代田区霞が関1-2-2
<http://www.env.go.jp/>
編集・協力：国立環境研究所
発行：2022年3月25日